



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/7/30

NO.280 村上市九日市129-1

村上民主商工会

66-8110 FAX66-8126

熱中症、予防

連日暑い日が続いています。
熱中症には十分お気を付けてください。水分や塩分補給・休憩・涼しい服装などの対策をし、熱中症を予防しましょう。



民商共済会「助かるよ」

先日、民商共済会に加入している会員さんは、「この前入院をした。入院費の領収書を持ってきた」と事務所を訪れました。早速、共済金の請求書に氏名などを記入してもらいました。「今年は医療費がかかって大変だ。共済金もらえて助かるよ」と話していました。



入院された方は、民商へ連絡をお願いします。病院からの請求書や領収書、診断書を用意し、民商へ提出してください。

「国保税が高くなかった。困っている…民商へ相談したい」

国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が、市や村から該当する世帯に届いています。

お手元に届きましたか？納税通知書は確認しましたか？

封筒が届き中身を見て驚いた会員さんは「国保税と介護保険料が前より高くなっている。なぜ？この先が不安。なんでこんなに高いの？ほかの支払いもあるのに。なんとかならないだろうか。民商へ相談に行きたい」と連絡が入り、後日、届いた通知書を持って相談に来てもらうことにしています。このほかにも…



「税金がかからないように給与を調整したのに、市民税の納付書が届いた」

「国保税を滞納していたが、去年で支払いが終わったのにまた納付書が届いた」など、国保税や市民税などに関する相談が相次いで寄せられています。

皆さんも納税通知書が届いたら中身を確認し、疑問に感じたら民商へ相談下さい。

弁護士	会場	日時	8月の無料法律相談
新潟中央法律事務所	村上民商事務所	8月21日(火)	午前10時30分から
小淵真理子弁護士			
相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。	緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。	事務局まで連絡を。	

おしゃせ

村上民商では、「LINE」「フェイスブック」を始めています。



◆「フェイスブック」は、村上民商で検索を。



村上民商



◆「LINE」の方は、友達検索の画面から民商事務所の電話番号 0254668110 で検索を。



友だち検索

ID: 電話番号
日本 (Japan) +81
0254668110



税務署から「平成30年分所得税の予定納税額の通知書」が届いている方へ

税務署から該当者に「所得税の予定納税額の通知書」が送られてきます。予定納税は、平成30年分の所得税を前払いする税金のことです。

平成29年分の所得税を15万円以上納付した場合に予定納税額通知書が届きます。平成30年7月と11月に、平成29年分の所得税の約3分の1ずつ前払いして納めます。来年確定申告をする平成30年分の所得税が7月と11月に納める税額に達せず、納めすぎた場合はその税額が戻ってきますが、不足分があれば来年納付することになります。

※口座振替の手続きをされている方は、7月31日に自動引き落としされます。

